

住民票の写し交付請求書（郵便請求用）

射水市長あて

年 月 日

請求者（この用紙を記入するあなた様）

住所				※原則、住民登録している現住所にしか返送できません。		
ふりがな		生年月日	明治 大正	昭和 平成	年 月 日	
氏名	印					
電話番号 ※昼間に連絡がとれるご連絡先		☎	()			

※請求内容について確認する場合がありますので、連絡先は必ずご記入ください。

どなたの何が必要ですか？

住所	富山県射水市					
世帯主		生年月日	明治 大正 昭和 平成	年 月 日		
必要な方の氏名		生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和	年 月 日		
請求者と世帯主との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同じ世帯の方（世帯主からみた続柄） <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他（） ※ 必要な方と別世帯の方が住民票を請求する場合、原則委任状が必要です。 ※ 必要な方との関係が分かる書類が必要な場合があります。					

種類	手数料	通数
世帯全員の住民票の写し	1通 300円	通
世帯一部の住民票の写し	1通 300円	通
住民票の除票の写し（転出や亡くなった方）	1通 300円	通

次の項目の表示・記載は必要ですか？

世帯主及び世帯主との続柄	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	本籍・筆頭者	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
--------------	---	--------	---

使用目的・提出先等

<input type="checkbox"/> 免許・パスポート <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 車の登録・廃車等 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 官公庁 <input type="checkbox"/> 県住入居 <input type="checkbox"/> 出入国在留管理庁 <input type="checkbox"/> その他（）

同封するもの

<input type="checkbox"/> 本人確認書類のコピー	※ 運転免許証、国民健康保険証など現住所が確認できるもののコピーを同封してください。（原則として、住民登録している現住所にしか返送できません。やむを得ず、現住所と返送先が異なる場合は、その理由を記入し、返送先が分かる在勤証明書、本人名義の建物賃貸契約書、公共料金領収書のコピー等も同封してください。）
<input type="checkbox"/> 手数料 _____ 円分 (<input type="checkbox"/> 小為替 / <input type="checkbox"/> 現金)	※ 郵便局で定額小為替又は普通為替を購入してください。現金書留も可能です。（切手・収入印紙は不可） ※ 手数料が不足する場合は、電話でご連絡し、不足分の手数料が届いてから証明書を送付します。また、手数料が余る場合は、返信用封筒に同封してお返しします。
<input type="checkbox"/> 返信用封筒 (切手 _____ 円分)	※ 返信用封筒には、返送先（申請者の現住所及び氏名）を記載し、切手を貼付してください。（請求通数が多い場合は、返信用封筒に切手を貼付せずに多めの切手を同封されても結構です。） ※ 返信用切手の額が不足する場合は「料金不足分受取人払い」で返信します。 ※ 簡易書留又は速達での返信を希望する場合は、返信用封筒にその分の返信用切手を貼り、赤字で「簡易書留」又は「速達」と記載してください。また、レターパックも使用できます。 ※ 郵便事故による不着、遅配等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

※ 申請書類に不備がない場合は、通常、市役所に申請書が届いた日又はその翌日（土、日、祝日及び年末年始を除く。）に処理して返信しますが、郵便での配達日数を要しますので、余裕をもってご請求ください。

宛先・問合せ先：〒939-0294 富山県射水市新開発 410 番地 1 射水市役所 市民課 ☎0766-51-6621